

〈病院勤務医等の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項〉

当院では、医師および看護職員の負担軽減および処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

◆勤務医の負担軽減及び処遇改善について

①医師の勤務時間短縮に向けた取り組み

- ・患者さん及び家族等への病状及び手術等の説明は原則勤務時間内に実施
- ・連続当直を行わない勤務体制
- ・A I 問診を活用した初診患者の診療時間の効率化

②多職種との業務分担

- ・特定行為に係る看護師による胃瘻・膀胱瘻の交換の実施及び特定行為看護師の育成
- ・入退院支援看護師による、入院の説明及び検査の説明を実施
- ・薬剤師による副作用等の服薬指導
- ・管理栄養士による栄養指導
- ・医師事務作業補助者による代行入力及び書類作成
- ・検査技師による採血業務の実施

◆看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・看護補助者の確保及び育成
- ・多職種との連携及び業務分担（リハビリ患者の送迎、感染病棟の検体搬送）
- ・地域医療連携相談室との連携
- ・入院患者の麻薬処方の払出しに係る薬局との連携
- ・業務内容の見直しによる業務量の軽減（スキャナ取込業務等）